

○ 組織運営の方針4：電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

「IT新改革戦略」、「電子政府推進計画」（平成18年8月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成20年12月25日一部改定）等を踏まえ、行政分野への情報通信技術（IT）の活用とこれに併せた業務の見直しによる国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を目指し、申請・届出等手続におけるオンライン利用促進や業務・システムの最適化等の電子政府実現に向けた諸施策を着実に実施します。

2. 内閣の基本的な方針との関連

IT新改革戦略（平成18年1月19日IT戦略本部決定）

IT新改革戦略政策パッケージ（平成19年4月5日IT戦略本部決定）

IT政策ロードマップ（平成20年6月11日IT戦略本部決定）

重点計画-2008（平成20年8月20日IT戦略本部決定）

オンライン利用拡大行動計画（平成20年9月12日IT戦略本部決定）

i-Japan戦略2015（平成21年7月6日IT戦略本部決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 平成21年度の事務運営の報告

施 策 組4-1：利用者視点に立ったオンラインの利用促進

[平成21年度実施計画]

利便性・サービス向上が実感できる電子行政を実現するため、「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、財務省における年間申請等件数が100万件以上の手続き及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続等を「重点手続」と分類し（税関関係12手続・国税関係15手続）、分野ごとにオンライン利用率の大幅な向上を図ります。

法人企業統計等ネットワークシステムについては、引き続き、利用方法の周知などに取り組み、特に毎年連続して調査対象となる企業を中心に利用促進に努めることで、オンラインによる調査票回収率の向上を図ります。

[事務運営の報告]

「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、財務省における重点手続（税関関係12手続・国税関係15手続）についてオンライン利用率向上のための具体的施策を講じました。

輸出入通関関係手続については、平成22年2月にAIR-NACCISを更改、SEA-NACCISと統合し、輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCIS）として一つのシステムにすることにより、システムの共通化、スリム化を図り、稼働時間の延長など、サービスレベルを向上させました。さらには、平成20年10月に稼働した新たなシングルウインドウ（府省共通ポータル）について、平成21年10月に港湾管理者手続を、平成22年2月に空港関係手続を、それぞれシングルウインドウに追加しました。

た。また、平成22年2月に、貿易管理手続を処理する経済産業省の貿易管理オープンネットワークシステム（JETRAS）をNACCSに統合しました。

国税関係手続については、所得税の電子申告における医療費の領収書等の第三者作成書類の添付省略、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除、税務署に来署した納税者を対象に納税者本人の電子署名なしで電子申告を可能とする施策などを引き続き実施しました。また、確定申告書等作成コーナーからe-Taxで送信する際の機能改善やe-Taxホームページをリニューアルするなど利用者の使い勝手の向上を図るとともに、法人税等の申告が集中する5月末の受付時間の延長やe-Taxのヘルプデスクをすべての日曜日に開設するなどサポート体制の更なる拡充を図り、普及に向けて積極的に取り組みました。これらの施策もあり、オンライン利用拡大対象重点15手続の利用件数は約1,432万件から約1,658万件となりました。

こうした取組の結果、財務省における重点手続のオンライン受付件数は、前年と比べて約234万件増加し、財務省全体のオンライン受付件数は、約380万件の増加となりました。

◎業績指標 組4-1：申請・届出等手続のオンライン受付件数 (単位：百万件)

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
					目標値	実績値
オンライン受付件数	36	42	47	49	増加	53

(出所) 大臣官房文書課業務企画室調

(注1) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

(注2) 平成19年度から「オンライン化法第10条に基づくオンライン化状況等」の調査における集計方法を変更したため、変更後の集計方法に基づき再計算した結果を表記した。

法人企業統計調査等ネットワークシステムについては、パンフレットを改訂しオンライン提出の操作手順をより分かりやすく記載しました。また、主に資本金10億円以上の大企業に対し電話による利用方法の説明などを実施した結果、オンラインによる調査票回収率は前年度に比べ3.3%ポイント向上し25.1%となり、目標値である25.0%を上回りました。

◎業績指標 組4-2：法人企業統計調査等ネットワークシステム調査票回収率

(単位：%)

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
					目標値	実績値
調査票回収率	16.7	18.8	20.4	21.8	25.0	25.1

(出所) 財務総合政策研究所調査統計部調

(注) 調査票のオンラインによる回収率である。

電子入札システムについては、平成17年3月に地方支分部局等へ利用拡大を行うとともに、財務省ホームページ等で広く利用方法の周知を行い、引き続き利用拡大に努めました。

○参考指標 組4-1：電子入札の実施件数

(単位：件)

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
電子入札の実施件数	2,582	3,862	4,166	3,430	3,836

(出所) 大臣官房会計課調

(注) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

施 策 組4-2：府省共通業務・システムの最適化計画等の実施

[平成21年度実施計画]

財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画に基づき、内閣官房電子政府推進管理室及び関係府省と十分な連携を図りつつ、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図ります。

① 予算・決算業務

予算・決算業務のうち、予算編成支援システム及び財務書類作成システムについては、設計・開発段階として、更なる業務の効率化・合理化、利便性の維持・向上に向けて、システムのオープン化開発等を実施します。官庁会計システムについては、平成21年1月より運用を開始し、最適化計画に記した年間ランニングコスト削減額の目標値が達成できるよう効率的な運用に努めます。

なお、「予算編成支援システム」最適化計画実施事業については、「成果重視事業」として、平成21年度に0.4億円の予算を措置しています。

② 共済業務

共済組合における資格管理、短期給付、財務会計等の事務処理を合理化するとともに、これらの事務処理を一体的に処理する標準的システムの導入を図ります。

③ 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）

国有財産関係事務処理の合理化や組織横断的な情報の共有化に向けた府省共通システムの構築については、引き続き設計・開発を進めて平成22年1月からの運用開始を目指します。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

平成20年10月に稼働した新たなシングルウインドウ（府省共通ポータル）については、平成21年10月以降に港湾管理者の手続、平成22年2月には空港の入出港手続を追加するなど必要な見直しを実施します。

（注）新たなシングルウインドウとは、従来のシングルウインドウを発展させ、申請画面や利用者コードの統一などの機能や利便性を向上させたもの。

（参考）財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画実施の工程

業務・システム最適化計画	要件定義	設計・開発	運用・保守
予算・決算業務	—	平成18～23年度	平成19年度～
共済業務	—	—	平成19年度～
国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）	—	平成19～21年度	平成21年度～
輸出入及び港湾・空港手続関係業務	—	—	平成20年度～

（注）複数のシステムを対象とする最適化計画においては、システム毎に各工程の開始又は終了時期が異なることにより、工程の時期が重複することがある。

[事務運営の報告]

① 予算・決算業務

予算編成支援システムについては、平成21年4月から第二次オープン化開発（その2）（医療実態調査システム、年金受給者実態調査システムのオープン化開発）を進め、医療実態調査システムについては平成22年3月に完了し、年金受給者実態調査システムについては、設計・開発工程を完了しました。

また、システムの効率的な運用に努め、平成21年度の年間ランニングコスト削減額の目標値を達成しました。

なお、「予算編成支援システム最適化計画実施事業」のうち、「成果重視事業」に係る評価については、平成21年度においては事業効果が発現しないため、事業効果が発現する平成24年度にランニングコスト削減額の評価を行う予定です。

財務書類作成システムについては、平成20年度に引き続き、平成23年度からの運用開始に向けた財務書類作成システムに係る設計・開発作業を進め、設計・開発工程については平成21年8月に、テスト工程については平成22年3月に完了し、試行運用の準備を行いました。

官庁会計システムについては、平成21年1月の運用開始以降、効率的な運用に努め、平成21年度の年間ランニングコスト削減額の目標値を達成しました。

なお、「官庁会計システム最適化計画実施事業」のうち、「成果重視事業」に係る評価については、評価の対象となる最適化実施前の運用経費が平準化されているため、最適化実施後の運用経費が平準化する平成22年度にランニングコスト削減額の評価を行う予定です。

◎業績指標 組4-3：予算編成支援システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額

(単位：百万円)

	平成21年度		22年度 目標値	23年度 目標値	24年度 目標値
	目標値	実績値			
年間ランニングコスト削減額	127 (297)	151	127 (297)	282 (355)	412

(出所) 主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室調

(注1) 各年度の目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に示した最適化実施前の経費（平成21～23年度2,172百万円、平成24年度2,342百万円）からの削減額であり、試算値である（財務書類作成システムを含む。）。

(注2) 平成21～23年度の目標値については、事業効果が発現しない期間に削減額を含めていたため、各年度の当初の目標値を（ ）書きとしている。

◎業績指標 組4-4：予算編成支援システム最適化実施事業による業務処理時間の削減

(単位：時間)

	平成23年度目標値
年間延べ削減業務処理時間	111,680

(出所) 主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室調

(注) 平成23年度目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に示した最適化実施前の業務処理時間（821,744時間）からの削減時間であり、試算値である（財務書類作成システムを含む。）。

◎業績指標 組4-5：官庁会計システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削

減額

(単位：百万円)

	平成21年度		22年度目標値
	目標値	実績値	
年間ランニングコスト削減額	1,748	2,200	1,942

(出所) 会計センター調

(注) 各年度の目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に示した最適化実施前の経費（7,483百万円）からの削減額であり、試算値である。

② 共済業務

共済組合の事務処理を一体的に処理する標準的なシステム（共済組合事務システム）と連携をとることとしている人事・給与関係業務システムの仕様等の見直しが平成20年6月に行われたこと等を受け、貸付管理機能の設計・開発業務を平成21年度から平成22年度にかけて実施するよう仕様変更するとともに、共済組合事務システムの導入時期等を見直すこととしました（平成22年度以降順次導入。平成19年度からファーストユーザーとして、総務省共済組合に導入し、本番稼動を開始。）。このため、「共済業務・システム最適化計画」を平成21年8月に一部改定しました。

③ 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く）

国有財産関係事務処理の合理化や組織横断的な情報の共有化に向けた府省共通システムである国有財産総合情報管理システムの設計・開発作業が終了し、平成22年1月に運用を開始しました。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

輸出入及び港湾・空港手続については、平成17年12月に決定された「輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務システム最適化計画」に基づき、平成21年10月に港湾管理者の手続を、平成22年2月に空港の入出港手続を、それぞれ平成20年10月に稼働した新たなシングルウィンドウ（府省共通ポータル）に追加しました。

また、関係省庁システムの統合については、港湾手続を処理する国土交通省の港湾E D I（平成20年10月統合）に続き、平成22年2月には、貿易管理手続を処理する経済産業省の貿易管理オープンネットワークシステム（J E T R A S）をN A C C Sに統合しました。

施 策 組4-3：個別府省業務・システムの最適化計画の実施

[平成21年度実施計画]

個別府省業務・システム最適化計画に基づき、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図ります。

① 税関業務

次期税関システムの設計・開発を引き続き進め、平成22年2月にA i r - N A C C Sを更改するとともに、S e a - N A C C Sと統合し、一つのシステムとするなど、税関業務システムの統合を目指します。

なお、次期税関システム開発事業については、「成果重視事業」として、平成21年度に80億円の予算を措置しています。

② 財政融資資金関連業務

レガシーシステムのオープン化、バックアップの仕組みの構築等、システムの最適化については、平成20年11月25日より運用を開始しました。

証書の電子化等、事務手続の電子化・自動化の対象範囲の拡大等に係る部分についても、平成21年11月の運用開始に向けて、総合テスト（一部単体テストを含む）以降の作業を実施します。

③ 共同利用電算機

平成20年8月に改定された「共同利用電算機の業務・システム最適化計画」に基づき、機能の拡張性の高いシステムの再構築に向けた設計・開発を実施します。

④ 国税関係業務

事務処理の簡素化・効率化、納税者の利便性向上、システムの高度化及び一層のオープン化に向けた設計・開発を進めます。

⑤ 財務省ネットワーク

財務省が保有するWANの再構築を行うための設計・構築に向けた準備を進めます。

（参考 個別府省業務・システム最適化計画の工程）

業務・システム	要件定義	設計・開発	運用・保守
税関業務	—	平成19～22年度	平成20年度～
財政融資資金関連業務	—	平成17～21年度	平成18年度～
共同利用電算機	—	平成21～22年度	平成23年度～
国税関係業務	—	平成16～23年度	平成16年度～
財務省ネットワーク	平成19～21年度	平成20～22年度	平成20年度～

（注）複数のシステムを対象とする最適化計画においては、システム毎に各工程の開始又は終了時期が異なることにより、工程の時期が重複することがある。

[事務運営の報告]

① 税関業務

NACC S等の税関システムの管理体制を充実し、安定稼働に努めるとともに、平成18年3月に決定・公表された「税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務・システム最適化計画」に基づき、平成22年2月にAir-NACC Sを更改、Sea-NACC Sと統合し、輸出入・港湾関連情報処理システム（NACC S）として一つのシステムにすることにより、システムの共通化、スリム化を図り、稼働時間の延長など、サービスレベルを向上させました。

② 財政融資資金関連業務

平成20年11月に運用を開始した財政融資資金関連業務については、平成21年11月に証書の電子化等、事務手続の電子化・自動化の対象範囲の拡大等の対応が終了し、稼働を開始しました。

③ 共同利用電算機

平成20年8月に改定された「共同利用電算機の業務・システム最適化計画」に基づき、平成21年8月に一般競争入札により実施事業者を調達し、設計・開発作業を開始しました。

④ 国税関係業務

平成21年7月から全国の税務署で実施した内部事務の一元化や平成21年9月から導入した新たな国税の納付手段であるダイレクト納付などにより、事務処理の簡素化・効率化及び納税者の利便性向上を図るとともに、国税総合管理（KSK）システムの段階的なオープンシステム化に向けた開発に取り組みました。

⑤ 財務省ネットワーク

財務省が保有するWANの再構築に向け、設計・構築事業者の調達を行うための調達手続を実施しました。

施 策 組4-4：情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

[平成21年度実施計画]

「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報サービス市場における自由で公正な競争を促し、調達手続のより一層の透明性・公平性を図ります。

[事務運営の報告]

CIO補佐官の支援・助言の下、特定事業者のみが受注するいわゆるベンダーロックインを招かないよう、仕様書等の明確化を図りました。また、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報システムの調達における競争性が保たれるよう、適正な分割調達の推進や調達手続のより一層の透明性・公平性の確保を図りました。

（注）CIO補佐官は、業務分析手法、情報システム技術及び情報セキュリティに関する専門的な知識・経験を有し、各府省のCIO（Chief Information Officer、財務省においては官房長）に対して、独立性・中立性を有する立場から支援・助言を行う外部専門家。

施 策 組4-5：情報セキュリティ対策の充実・強化

[平成21年度実施計画]

情報セキュリティ対策を徹底するため、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（第3版）」（平成20年2月4日情報セキュリティ政策会議決定）を踏まえた「情報セキュリティ対策基準」（平成13年1月情報セキュリティ委員会決定、平成20年7月1日一部改正）に基づき、監査の実施及び職員の情報セキュリティに対する意識の向上を目的とした研修の実施など必要な措置を講じます。

[事務運営の報告]

「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（第4版）」（平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議）を踏まえ、財務省においても平成21年6月に「情報セキュリティ対策基準」（平成13年1月6日情報セキュリティ委員会決定）を一部改定しました。同対策基準に基づき、職員を対象とした情報セキュリティ研修を開催するとともに、昨年に引き続き情報システム担当職員を対象とした情報セキュリティ研修及び財務省全体管理組織（PMO）と個別管理組織（PJMO）を対象としたセキュリティを含む情報システム全般に係る研修を複数回開催したほか、情報セキュリテ

イに関する自己点検の実施、自己点検結果に基づく内部監査及び外部監査を実施しました。

○参考指標 組4-2：情報セキュリティ研修の実施状況 (単位：人数)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度
参加者数（延べ人数）	1,424	1,566	1,618	1,795

(出所) 大臣官房文書課情報管理室調

(注) 参加対象者は、財務本省及び施設等機関の職員（2,098人）。

5. 平成20年度政策評価結果の組織運営への反映状況

「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、「重点手続」として分類された手続についてはオンライン利用率向上のため、事務処理の簡素化・効率化及び利用者の利便性向上を図る各種施策を実施しました。

財務省が担当する業務・システム最適化計画の実施に当たっては、財務省全体管理組織（PMO）において、最適化計画の実施に係る進捗管理や評価を行うとともに、概算要求を行う情報システム部門に対して事前ヒアリングを行い、専門的な観点から要求事項の重複排除及び整合性の確保を図りつつ、要求の緊要度や問題点の有無などを検討しました。

情報システムの整備に当たっては、調達を行う情報システム部門に対する事前ヒアリングを行い、調達の透明性及び効率性に関する問題点の有無及び課題の解消を検討するなど、費用対効果と電子政府に係る施策の推進を図りました。

情報セキュリティ対策については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（第4版）」（平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議）を踏まえ、財務省においても平成21年6月に「情報セキュリティ対策基準」（平成13年1月6日情報セキュリティ委員会決定）を一部改定しました。同対策基準に基づき、職員を対象とした情報セキュリティ研修を開催するとともに、昨年に引き続き情報システム担当職員を対象とした情報セキュリティ研修及び財務省全体管理組織（PMO）と個別管理組織（PJM）を対象としたセキュリティを含む情報システム全般に係る研修を複数回開催し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上に努めました。また、セキュリティ水準の維持・向上のため、自己点検及び監査等を実施しました。

6. 目標を巡る外部要因等の動向

政府は、平成13年1月、IT基盤の整備・利活用を推進するため、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（以下「IT戦略本部」という。）を設置し、我が国が世界最先端のIT（情報通信技術）国家になることを目標として、政府一丸となって必要な施策を迅速かつ重点的に推進するため、e-Japan戦略及びe-Japan重点計画を策定してきました。さらに、平成18年1月には平成22年までのITの基本的政策を定めた「IT新改革戦略」、平成19年4月には「IT新改革戦略」の加速に向けた「IT新改革戦略 政策パッケージ」を策定し、同戦略の下、分野ごとに目標を設定し、その達成に向

けて取り組んできました。

平成20年6月には、「IT新改革戦略」に掲げられた目標を確実に達成するとともに、平成22年以降も視野に入れた将来展望とそれらを実現するための工程表を示した「IT政策ロードマップ」を策定しました。電子政府の推進は、これらの中で重点政策分野の一つに位置付けられています。

なお、オンライン利用の飛躍的拡大を図るため、平成21年度から3年間に集中的に取り組む手続を重点手続として絞り込み（165手続のうち71手続）、分野ごとに取組方針と目標値を設定した、「オンライン利用拡大行動計画」を平成20年9月に策定しました。

平成21年7月には、先の「IT新改革戦略」の成果を引き継ぎつつ、デジタル技術が抵抗なく受け入れられた存在となる（Digital Inclusion）、また、社会全体を改革して新しい活力を生み出す（Digital Innovation）ことを目指して2015年（平成27年）までを展望とした、「i-Japan戦略2015」が策定されました。

また、IT戦略本部の下に設置されている「各府省情報統括責任者（CIO）連絡会議」においては、電子政府に係る施策をPDCAサイクルの確立により着実に実施し、成果を確実なものとするため、平成20年12月に、平成22年度までに達成すべき目標等を示した「電子政府推進計画」（平成18年8月CIO連絡会議決定）を改定しました。

〔IT戦略本部における決定〕

平成13年1月22日	「e-Japan戦略」決定
平成13年1月29日	「e-Japan重点計画」決定
平成13年6月26日	「e-Japan2002プログラム」決定
平成13年11月7日	「e-Japan重点計画、e-Japan2002プログラムの加速・前倒し」 ～IT関連構造改革工程表（最終取りまとめ）～
平成13年12月6日	「IT分野の規制改革の方向性」（IT関連規制改革専門調査会報告）
平成14年6月18日	「e-Japan重点計画-2002」
平成15年7月2日	「e-Japan戦略II」
平成15年8月8日	「e-Japan重点計画-2003」
平成16年2月6日	「e-Japan戦略II加速化パッケージ」
平成16年6月15日	「e-Japan重点計画-2004」
平成17年2月24日	「IT政策パッケージ-2005」
平成18年1月19日	「IT新改革戦略」
平成18年7月26日	「重点計画-2006」
平成19年4月5日	「IT新改革戦略 政策パッケージ」
平成19年7月26日	「重点計画-2007」
平成20年6月11日	「IT政策ロードマップ」
平成20年8月20日	「重点計画-2008」
平成20年9月12日	「オンライン利用拡大行動計画」
平成21年4月9日	「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」
平成21年7月6日	「i-Japan戦略2015」

7. 今後の組織運営に反映すべき事項

(1) 今後の方針

組織運営の方針4 電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-1 利用者視点に立ったオンラインの利用促進

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-2 府省共通業務・システムの最適化計画等の実施

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-3 個別府省業務・システムの最適化計画の実施

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-4 情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-5 情報セキュリティ対策の充実・強化

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

(2) 企画立案に向けた提言

「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、「重点手続」として分類された手続についてオンライン利用率向上のための具体的な施策を引き続き実施していきます。

平成21年度は、行政刷新会議による21年11月の事業仕分けでの評価結果も踏まえ、利用率が低調な財務省電子申請システムについてその利用を停止しました。今後とも、より効率的なシステムの構築に努めます。

財務省が担当する業務・システム最適化計画の実施に当たっては、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に基づき、より一層適切な進捗管理・評価を行います。

情報システムの整備に当たっては、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に基づき、その調達の公平性・透明性の確保に努めます。

情報セキュリティ対策については、内閣官房情報セキュリティセンターと連携しつつ、ITの技術や環境を踏まえ、必要に応じて情報セキュリティ対策基準を見直すとともに、セキュリティ水準の維持・向上及び人材の育成・確保のため、引き続き情報セキュリティ研修等を実施するほか、P D C Aサイクルの中で自己点検及び監査等を着実に実施します。